

# 紅花の歴史

## 古事記にでてくる紅花

「シルク・ロード」という名称は、ドイツの地理学者リヒトホーフェンが名づけたのであるが、紅花はこの道を長年かかって、中央アジアから中国に伝えられたと考えられる。紅花だけでなく、ぶどう・きゅうり・えんどう・ごまなどの食べ物のほか、楽器や舞踊・奇術などもこの道を通って中国に伝えられたという。

紅花は中国へ来たあと、わが国には朝鮮半島を通して伝えられたと思われるが、その時期はいつ頃であろうか。

わが国で最も古い公的な歴史に『古事記』がある。古事記は和銅4年(711)大安麻呂が元明天皇の命を受けてまとめたもので、上・中・下の3巻からなっている。そのうち下巻は仁徳朝から推古朝までのことを書いてあるが、その中に、紅花のことが4回出ている。紅花の記録としてはこれが最も古いもので、そこから紅花伝来の時期を推測することができる。仏教が百済から伝えられたのは、欽明天皇の13年(538)とされているが、紅花もその頃朝鮮から伝えられたと考えてよいのではなかろうか。

## 貴族を魅了した紅花

紅花は朝鮮から伝えられたといっても、単に種子と栽培法だけが入ってきたのではなく、同時に生花から紅餅をつくり、それから鮮やかな紅を取り、美しい紅染を染めあげる技術をもった人たちもいっしょに渡ってきたことであろう。紅花の伝来は新しい染織文化の輸入だったのである。

紅の美しさは当時の貴族たちを魅了したことであろう。今も残っている正倉院御物の「鳥毛立女屏風」の美人や、奈良薬師寺の「吉祥天像」、同法隆寺の金堂壁画の「菩薩像」など、いずれも口紅や頬紅で化粧している。それらは紅花が上流貴族たちの心をとらえ、その生活をいざどったことの現れである。

紅花の美しさに魅了された貴族たちは、早速、衣服の染織を本務とする役所をつくった。大宝元年(701)に完成した「大宝令」によれば、大蔵省の中に織部司おりべのつかさという役職をおき、その下に染戸うちぞめのつかさを設け、宮内省の内染司うちぞめのつかさという役職の下に染師をおいて、染織の仕事に当らせた。

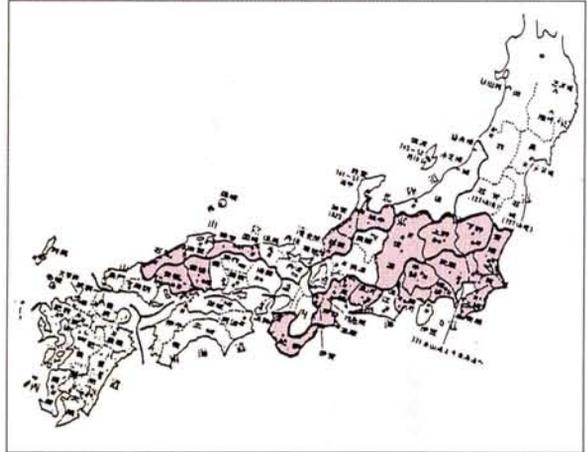
また、平安時代になってから、政治のやり方をまとめた「延喜式」えんぎしき(全50巻)という本がある。これは康保4年(967)にできた養老律令の細かいことを定めたもので、第14巻「縫殿寮」ぬいどのりょうという所に、衣服や紅染についてくわしい記録がある。もっとも、その当時の染色には、紅染のほかに紫染や藍染(紺染)もあったが、紅染が貴ばれていたことは確かである。

紅染はわが国に伝えられると間もなく、国の正式な制度の中で実施されたのである。

# 納税義務化された紅花

それでは、当時紅花はどの辺で植えられ、役所ではそれをどのようにして入手したのであろうか。行政のきまりをまとめた「延喜式」によると、17才から20才までの男子に対し、一人につき20匁<sup>もんめ</sup>ずつの紅花を税として納めるよう義務づけた、と記されている。ただし、納税を命じられたのは、全国68ヵ国のうち次の24ヵ国である。

伊賀・伊勢・尾張・三河・駿河・甲斐・相模・武蔵・安房・上総・下総・常陸・信濃・上野・下野・越前・加賀・越中・因幡・伯耆・石見・備後・安芸・紀伊。上の24ヵ国を今の県名にすると順に三重・愛知・静岡・山梨・神奈川・東京・千葉・茨城・長野・群馬・栃木・福井・石川・富山・鳥取・島根・広島・和歌山の各都県となる。その中にはわが山形県（出羽国）は入っていない。「延喜式」では飛騨・陸奥・出羽・壱岐・対馬の各国は遠いので、納税を免除したと書いてある。最初、紅花は九州・四国・奥羽地方以外の、各地で栽培されていたことになる。その頃、紅花はまだそれほど多く必要としなかったので、商品化されておらず、国では納税を義務づけて、必要量を確保しなければならなかったもので、納税義務を免除されている国々では、栽培しなかったものと思われる。



貴族社会の紅花消費量は相当の量に達したと思われるが、一般の庶民にとっては紅花はまだ高嶺の花であった。

## 信長、紅花を贈る

紅花の美しさは貴族たちをとりこにしたが、生活に余裕のない庶民にとって、紅花はまだ手の届かぬところにあった。わが国の生活文化は室町時代以降（15～16世紀）に向上したといわれているが、紅花の需要もそれに応じて伸びたことであろう。

さて、話を身近な所にもどすと、谷地城主白鳥十郎長久は、全国の情勢をかんがえて、天正5年（1577）に名馬白雲雀を織田信長に贈ったという。当時、馬を贈るということは臣従するという意志表示であり、信長はいたく喜んで、返礼として緞子30局、縮羅30端、虎革3枚、豹革2枚、紅白の狷々皮<sup>しょうじょうり</sup>とともに、紅50斤を贈った。その手紙は今も榎真司家にたいせつに保存されている。緞子というのはその頃中国から輸入されたしゅすの絹織物で、縮羅というのも高級の織物で、その他虎革や狸々皮も、珍しい品物である。それらの中に紅花が入っているので、当時紅花はいかに貴重な物であったか、はかり知ることができる。

信長から贈られた紅花の単位の「1斤」は160匁で、50斤は8貫目となる。これは干紅花であったと思われる。干し花8貫目といえば当時の生産量からして、5・6反歩からの生産量に当り、相当の量である。ところで、紅花研究家の説によると、この付近ではその頃から紅花が作り始められたということである。信長は遠く離れている出羽の国で紅花を栽培しているということは知る由もなく、十郎長久から名馬を贈られて、喜びの余りその返礼として、貴重品の紅花を多量に贈ってよこしたのであろうか。

## 最上義光の祈願文

織田信長が白鳥十郎に、名馬を贈った頃、山形城主最上義光が病気にかかり、なおったならば紅花を奉納するとして、湯殿山に病気の平癒を祈願した文書が残っている。

それは天正7年(1579)8月28日付の「敬白湯殿山権現へ立願之事」という標題の文書で、この年、義光は重い病いにかかり、山形の副泉坊という者を遣わし、平癒したならば来年4月8日に、斗帳・神馬・上紅花壺貫200匁を献上することを誓っているのである。この紅花は当然干花であったと思われる。

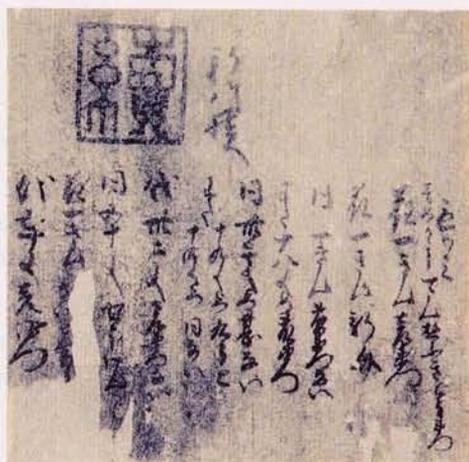
奉納の期日を来年4月8日としたのは、湯殿山の山開きと関係があったのであろう。当時湯殿山では4月8日に山開きをおこない、8月8日に閉山した。祈願日が閉山後であったので、奉納日を翌年の山開きの日としたものと思われる。その他の記録によれば、祈願のおかげで義光の病は平癒したという。その頃この地方では紅花が作られていたと思われるが、まだ紅染の技術は知らなかったようで、干花を献上された湯殿山では、それをどう処理したのであろうか。ともあれ、この文書は紅花に関する貴重な文書であり、当時紅花は貴重品であったことを示す史料である。

## 紅花志納の安楽寺文書

織田信長や白鳥十郎と同じ頃、河北町から真宗の本山に紅花を志納したことを示す貴重な文書が、安楽寺に保存されている。その文書は同寺の門徒から本山に志納(阿弥陀の救済に対する感謝の心を金品の奉納によって表現)した「志納金品受取書」で、昭和53年同寺の古い資料を整理中に、住職の名和師と鈴木勲氏が発見し、両氏によって解説をされたもので、5点のうち1点には次のように書いてある。

(前略)

花一きん	彦衛門
花一きん	新介
同一きん	藤衛門ない(家内)
わた十八文め	藤衛門
同卅二文め	甚ない
十九文め	九郎と
わた	
十九文め	同ない
代卅二文	彦衛門ない
同五拾文	せうけん(将藍)
花一きん	さいもん五郎(左衛門)
代五拾文	彦衛門



志納品は代銭3件、綿4件と花4件ずつである。花というのはいうまでもなく「紅花」のことである。

志納者は安楽寺を開いた浄心(俗名名和宗介)のほか岩木村の信者達で、名和宗介というのは有名な名和長年の子孫の一人で、縁あって岩木村に来て隠れ住み、安楽寺を開いた人である。

宛名は「新門様」となっている。新門様というのは、真宗本願時の教如上人のことで、永禄9年(1566)9才の時から、文禄元年(1592)に門跡をつぐまで、27年間「新門」と称していた。新門様宛の志納品の中に、「紅花」があるということは、その頃すでにこの地方で紅花が栽培されていたこ

とを示すものである。

この5点の安楽寺文書は、町内にある紅花関係文書では最も古いもので、町の文化財に指定されている。

## 最上紅花の評価

白鳥十郎の頃から植えはじめられた紅花は、江戸時代にはいと急速に量産され、「最上紅花」は質量共に高く評価されるようになった。当時今の村山地方を「もがみ」といい、新庄周辺を「村山」といったもので、内陸地方産の紅花を「最上紅花」と総称した。

当時の最上紅花の評価を史料によって調べてみよう。正徳2年(1712)に刊行された「和漢三才図絵」では全国から産出する紅花について、「羽州最上及び山形之産を良と為し、伊勢・筑後之に次ぎ、予州今治・摂州二州産又之に次ぐ」として、最上紅花を最上位においている。それより少し前の元禄4年(1691)に出た「日本鹿子」では、有力産地として相模(神奈川)伊賀(三重)上総(長南一千葉)出羽・筑後(福岡)薩摩(鹿児島)をあげ、元禄10年(1697)版の「日本国花万葉記」でも同じように6つの国をあげている。

時代は少しくだるが、天明4年(1784)に京都の呉服飾山田屋・越後屋の紅染下職であった大森屋権兵衛から御役所へ出した「口上書覚」には、次のように書いてある。

「東国紅花奥州仙台・羽州山形其の外近江近国

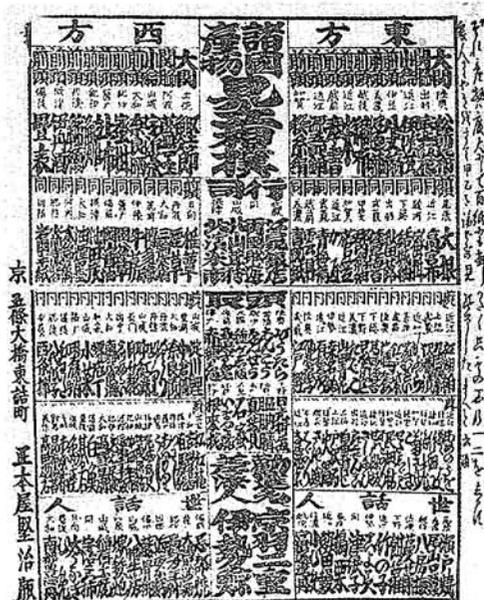
より造出候を、先ず東国紅花と唱え申候。

(中略) 東国紅花凡そ千弍参百駄、西国紅花凡五六百駄(後略)」

全国の紅花を大きく東国花・西国花に区分し、その主な生産地をあげ、最後に東国・西国産の総生産額をあげている。

また、文政10年(1827)に秋田出身の学者佐藤信淵はその著「経済要録」に、「紅花を作ることは、羽州村山・最上の二郡頗る其法を得て、極上品を出す。其他諸州に此れを作る者多しと雖も、上品あること鮮し。凡そ紅花を作らんと欲せば、宜く右二州の種子を得て蒔くべし」と書いている。村山・最上を紅花を極上品と評価し、その種子をまくことをすすめているのである。

江戸の後期には最上紅花は奥州産に劣るようになるが、初期には全国最高の品質を保っていたのである。



## 花市の賑わい

江戸時代初期の最上紅花は質量ともに全国一を誇ったが、その集散の中心地は山形であった。紅花生産がはじまった極く初期には、生花生産農家が干花加工まで自分でおこなったであろうが、やがて生産が高まると「仕入宿」が生花を買い集めてそれを干花に加工するようになった。生花から干花をつくるには干場や収納庫の設備が必要で、資力のない農民や小商人が大量の干花を製造するこ

とは不可能であり、投資力のある山形の大商人が生花を仕入れて干花を作るようになったのである。生産者から買い集めた生花を仕入宿が買い取る場が「花市」で、山形の花市は寛永期（1624～46）に整ったと思われる。「名物紅之袖」（山形市地福寺蔵）という本には、享保頃（1716～35）のようすを次のように書いている。

「遠国とはいいながら、買人売人の有様丸はだか、肌着ばかり、或は笠みのを着し物々しき出でたち、ただ狂人のごとく、余国より来り見物せしは、うたてき事なり」

生花を買うために京都の紅問屋からもわざわざ出向いて来たらしく、明和頃（1764～71）にできた山形の案内記「風流松の木枕」には次のように書いてある。

「紅花時分の最中は市場を立て、京都より紅華中買いの旅人下りて売買仕る。他国の衆はしらぬ。其時分は男も女も狂人のごとく姿を崩し、いつ櫛の齒入りたるままやら、赤裸になり、何か一ヶ月の儲けが一年中の暮らしとなりぬこと故、前後を争ひ親兄弟の見境いもあらばこそ、我劣らじと買ふことなり」

山形の花市場の賑わいはすさまじいものであった。

## めばや 仲介業の目早とサンベ

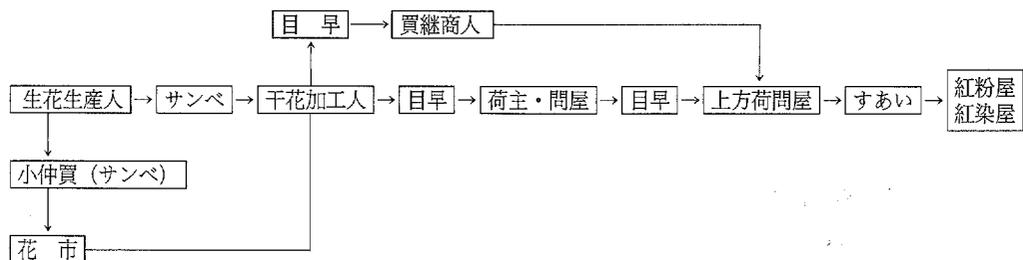
山形の花市は活況を呈したが、生産者から生花を買い集めて市場に持っていき、花宿と取引をしたのが目早とサンベである。両方ともこの地方独特の名称で、目早というのは生花の状況をみて相場を見定め、問屋や買次商人にあっせんする仲介業者で、サンベというのは商人から依頼されて生花の集荷に当たる仲買人のことである。江戸時代の初期には、目早とサンベの区別がなかったと思われるが、紅花の生産量がふえ取引が盛んになると、どうしても生産者と仕入宿との間に立って仲介する業者が必要になってくる。こうして生れたのが目早である。

目早の性格が確立してくると、流通の円滑をはかるため、山形藩では享保16年（1731）にこれを公認することになり、目早たちは仲間を結成し公認の代償として一定額の税金を納めるとともに、売買の口銭など必要事項の協定をおこなった。天明の頃（1781～88）には山形領内に目早が50人、サンベが100人位、谷地付近には両方で25人位おったという。

目早仲間を公認するということはその特権を認めることであり、やがて流通機構が変わるほか、いろいろの問題が生じてきた。流通面では、目早と特定の仕入宿との結びつきが強くなり、花市が次第に衰え、上方から生花を買い求めにくる商人は入手できなくなった。また、目早たちは利潤目あてに、現物を入手する以前に取引を約束し、いろいろの問題が起こるようになった。

それにしても、目早とサンベは紅花流通機構の中で重要な役割を果して、明治初期まで続いてきた。

### 紅花交易のしくみ



（今田信一著『最上紅花史の研究』より）

## まんち 満地朱をそそぐ

天明8年(1788)幕府の巡見使に随行してきた地理学者の古川<sup>こしやうけん</sup>古松軒は、6月16日(太陽暦7月19日)上山から長谷堂村に出る途中、赤羽毛峠から村山盆地を見おろした時の印象を、著書「東遊雑記」に次のように書いている。

この頂きより山形の郷中眼下に見ゆ。原野大いに開けおよそ十万石もあらんと覚しき所、畳を敷きたる如き<sup>たどごと</sup>田所なり。この節紅花盛りにて、満地朱をそそぎたる如く、うつくしきこと何にたとえん<sup>かた</sup>方なし。かようの土地は<sup>かみがた</sup>上方・中国・西国に<sup>すく</sup>いまだ見当らず。誠に勝れたる<sup>ふうど</sup>風土なり。

巡見使というのは、幕府が必要に応じて諸国の実情を把握するため、全国を8地区に分け3人1組にして派遣したもので、そのほかに多くの随行者があった。この巡見使一行が山形に来た時は紅花の最盛期で、満面と咲きほこった紅花を見て、古松軒は「他国に<sup>すく</sup>いまだ見当らず」と書き記したのである。紅花は決して「朱」ではないが、一面に咲き揃った紅花は、古松軒に強い印象を与えたのであろう。

最上紅花の主産地は最上川沿いの肥沃な平地で、南は上山を限界とし、その北は山形一天童一谷地と続き、西は寒河江、北は東根附近が限界であった。紅花には鋭いトゲがあり、花をつむには朝霧があるうちでないといけないので、朝霧の立ちやすい最上川沿岸が、紅花の生産に適していたのであろうか。

この巡見使一行は山形・天童を通り、6月19日には谷地に来て、大町の田宮五郎右衛門・柴田弥右衛門、工藤小路の和田大兵衛の三軒に分宿している。

## 紅花二句

眉掃<sup>おもかげ</sup>を<sup>べに</sup>俤にして紅粉の花  
行末は誰が肌ふれむ紅の花

この2句は今から300年前の元禄2年(1689)、松尾芭蕉が奥の細道<sup>おくのほそみち</sup>を行脚した時に作った句であるとされている。芭蕉が尾花沢に着いたのは5月17日で、6月朔日に大石田をたっている。その間すすめられて山寺を訪れたのは5月27日と翌28日で、新暦になおすと7月の13・14日で、紅花が咲きほこっている時期であった。沿道に咲き乱れた紅花は、芭蕉の興感をさそったことであろう。

紅花の研究家今田信一先生は「二つの句を味わってみると、『眉掃』の句は咲き始めの可憐な一輪咲きを見つけて心をひかれた時の句であり、『行末』の句は畑一面に咲き誇った紅花のあでやかさに打たれた時の句であろう」といっている。

紅花栽培の北限は東根北部であるが、この附近では4月上旬に種をまいて「土用一つ咲き」といって、7月中旬に咲き始めるのが普通であった。これに対し、山形附近では4月4・5日頃に種をまいて、「半夏一つ咲き」といって、7月2・3日頃から咲き出すのが通例であった。

この紅花の開花期と二つの句の味わいを重ねてみると、『眉掃』の句は東根附近で咲き始めの紅花畑を眺めた時の句であり、『行末』の句は山寺街道沿いの、満面と咲きほこった紅花畑を眺めた時の句であろう、ということになる。

芭蕉は尾花沢から南下して山寺立石寺に詣でては有名な「蟬」の句を、その途中でこの「紅花二句」を残したことになる。

# 紅花の収量

江戸時代にはいと紅花の需要は急速に高まり、生産は全国的にのびたが、中でも当地方の生産品は「最上紅花」と呼ばれ、質・量ともに全国一を誇っていた。それでは、この付近では1反歩(10アール)から、どれ位の紅花が取れたのであろうか。

7月上旬から咲き始めた紅花をサンベや目早が農家から買い集め、仕入宿の出荷業者はそれから紅餅をつくって京都へ発送した。大蔵村(山辺町)の稲村家はこの地方きっての豪商で、山麓の高楯村の稲村喜七に生花の集荷や紅餅加工の一切をまかせていた。寛政12年(1800)喜七が稲村家へ報告した書類によると、取扱った生花の合計が約1,374貫目で、価格にすると約174両で、それからできた紅餅は約4駄(128貫目)であった。それに要した労力は延男60人、女40人ほどで、紅餅の乾燥と荷造りのために15日間に使った筵は延2000枚以上で、自分の家はもちろん、隣近所の庭先や小屋も全部借用した。

この場合、生花から紅餅生産の歩どまりは9分3厘で、生花の価格は1両につき約7貫900匁であった。

紅花の生産高はその年の天候に大きく左右されるが、一般的に1反歩当りの生花の生産高は30~40貫目で、紅餅にするとその歩どまりはよい場合は1割で、悪い場合は7分位であった。生花の生産30貫目で歩どまりを7分とすると、1反歩からの紅餅の生産は2貫100匁となり、生産40貫目で歩どまり1割とすると4貫目となる。平均して1反歩からの紅餅の生産は、3貫目位というのが普通であったようである。

## 最上紅花の栽培面積

それでは当時紅花の栽培面積はどれ位であったろうか。

江戸時代にはいと紅花の需要は急に高まり、それに応じて栽培面積が伸びたことは確かであるが、土地の条件があるし、飯米と年貢米を確保しなければならないし、そのうえ紅花栽培には花摘み、花寝せなどに多くの労力を必要とするので、栽培面積にはおのずから限度があった。

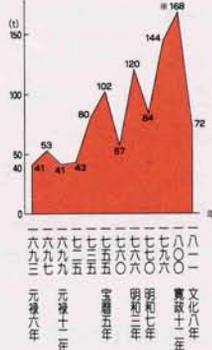
残っている記録をみると、元禄5年(1692)仁田村(寒河江市)の「書上帳」では本畑(もとからの畑地)16町8反7畝2歩のうち、約4町歩程に「例年紅花作り申し候」と書いてあり、新畑(新しくきり開いた畑)35町7反9畝6歩のうち、11町6反歩程が紅花畑であった。とすると、紅花畑の割合は本畑で24%、新畑では32%、本新畑を併せると30%位であった。

また、寛政年間(1789~1800)に山口村(天童市)で宮崎代官所に出した報告の下書は、総畑面積96町9反8歩のうち、「3分5厘程麦作、2分通程紅花作、2分通程たばこ作、2分通程雑穀作、5厘程度屋敷地」となっている。この場合は1分は10%だから、紅花栽培面積は約20%となる。

また、文化5年(1808)東根の関山

江戸時代・村山地方の紅花生産高の変化

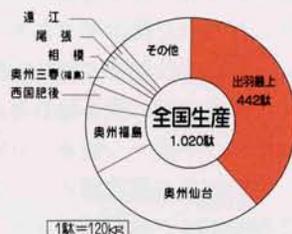
(「最上紅花史の研究」よりグラフ化)



※1681…時価17匁1千万ぐらい  
昭和50年 1両 278匁とする

全国の紅花生産(享保16年(1731年))

(阿部孝吉家の資料による)



村附近の村々では「たばこ6分通、紅花1分通」と報告している。

これらを総合してみると、畑の作物品目は適地適作の原則にたち、紅花栽培はその村の事情により10%位から、最高30%位であったようである。

## 最上紅花の値段

最上紅花は有力な換金作物であり、その売上代金は生産者の家計をうるおし、その荷役銭（出荷税）は幕府や藩の有力な財源となった。それでは、その値段はどれ位であったろうか。

京都の紅問屋との取引は「駄」単位でなされた。干花は重さ20匁の特製の紙袋に入れられ、皆掛け500匁のもの16袋（8貫目）包を1梱といい、4梱32貫目を1駄といった。1駄とは馬1頭で運ぶ重さのことで、1駄の重さは品目によって多少違っていた。

いうまでもなく、物の値段は需要と供給の関係で決まり、それに品質がからんでくる。江戸時代260年間には時代の変遷もあった。特に紅花は天候に左右されやすい植物で、年による豊凶・品質の格差が大きく、同じ年でも質の上・中・下で値段が違った。

幸い、大町念仏講帳には毎年紅花その他穀物類の相場がくわしく書いてある。そのほか京都府立総合資料館には、文化8年（1811）から30年間にわたる資料が残っており、紅花の値段をほぼ正確に知ることができる。

地元谷地での最高は1駄につき安永6年（1777）の97両～105両で、最低は享和2年（1802）の24両～28両であった。最高と最低では約4倍のひらきがあるが、大半の年は30両から70両位の間を上下していた。それでも動きが大きいのが、大まかにいって1駄45両位であったとみることができる。

それにしても気がかりなことは、最上紅花は武蔵・下総・常陸・仙台産のそれに比べ、10両位安かったことである。はじめは品質最高といわれていたが、生産者の不心得により品質が次第に低下していったためである。

## 最上紅花の輸送経路

山形や谷地で集荷された紅花は京都へ送られた。それでは、その輸送経路はどうであったろうか。

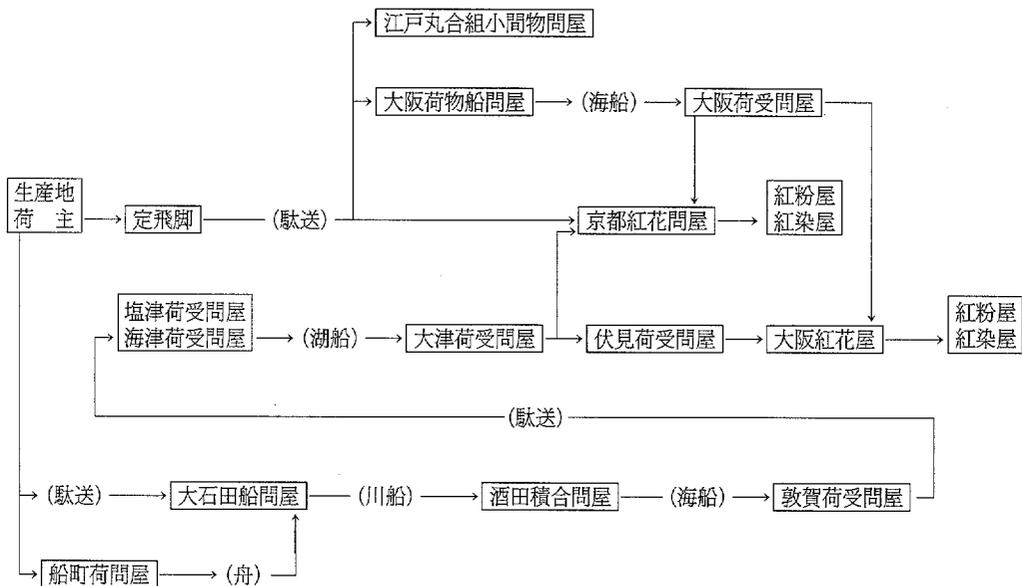
荷主のもとで1梱4貫目に梱包された干花は、大石田まで駄送され、大石田から舟に積んで最上川をくだし、いったん酒田で陸揚げした。酒田から大きな海船に積みかえて敦賀に陸揚げし、敦賀からは駄送して琵琶湖北岸の塩津か海津に運び、そこから船に積んで琵琶湖を渡して大津に送り、大津から淀川をくだして京都に送るとというのが、お決まりの最上紅花の輸送経路であった。

幕府領や各藩の年貢米は江戸か大阪へ送ったが、その場合は酒田を出た海船は日本海を南下し、遠く下関を廻って瀬戸内海にはいり、そこから太平洋に出て江戸へ行くという、いわゆる「西廻り航路」をとった。陸上を輸送するよりは、海上を輸送する方が遙かに効率的であるが、紅花は貴重品なので一部駄送しても採算がとれたのである。

輸送途中の大石田・酒田・敦賀・塩津（海津）・大津にはそれぞれ荷主となじみの問屋があり、荷主は紅花の銘柄・数量とともに、手板に各地の問屋名を書き、それに全行程の概算運賃を添えて発送した。各問屋では所定の運賃を差引いて次の問屋に送り、過不足は最後に京都の紅問屋で紅花代金とともに精算した。

この地方の紅花は大石田まで駄送して、大石田から舟に積むのが慣習で、この点が最寄りの舟付場から川舟に積込む米の輸送と違っていた。それは紅花の駄送によって、天童・楯岡・尾花沢などの宿駅を保護する、というねらいがあったためである。

## 最上千駄の輸送経路



(今田信一著『最上紅花史の研究』より)

## 最上紅花の品質低下

最上紅花の品質は、最初のうちは全国最高であると各方面の評価が高かったが、需要の拡大にともない生産が増加するようになり、享保頃（1716～）からその品質は次第に低下するようになった。そして元文3年（1738）には京都の紅問屋仲間から、「品質粗悪で歎かわしい次第である」という書状が、山形・谷地の荷主のもとに到着した。当地の関係者は書状の内容と問題点を検討し、改善策として次のような対策を立てた。

その第1は花摘みを適期に行い、しかも10時頃迄には摘み終るように、ということである。これ迄は値段がよい時はむりに早摘みし、しかも昼過ぎ迄も摘むことがあった。そうした利益目あての摘み方が品質低下をもたらしたので、それを改めるということである。

その第2は「着せ花」をしないことである。着せ花というのは、質の悪い花を良くみせるため、その上に上質の花をかぶせてごまかすことである。

第3は「置き花」をしないことである。置き花というのは、雨降りの日に摘んだ濡れた生花を1晩晒しておいて、次の日売りに出すことである。そうすると花は腐ったようになって、品質が低下するのである。

そのほか、花に雑物を混ぜないこと、花市場の取引きを早くきりあげること、ということも打出した。

荷主たちはこのような改善策をよく守るように、山形藩庁から各村々へ示達してくれるように藩へお願いした。紅花生産は藩にとっても重要なことであり、藩では早速その通りにお触れを出したが、もともと品質低下の原因は、生産者と集荷業者たちの営利本位の行為であったわけで、お触れの効果を早急に期待することはできなかった。

## 国産紅花の衰退

紅花は有力な換金作物であり、江戸末期までその生産量を維持してきたのであるが、いよいよ幕末になると養蚕や茶の栽培が普及してきて、紅花はやがてそれらの生産に押されるようになった。こうした傾向は、その当時全国的なものであった。

その頃、国全体としては紅花の需要がへったわけではないので、国産紅花の不足分は中国や印度産紅花の輸入によって補った。そのため、外国産紅花の輸入は明治になると急にふえ、輸入額の最高は明治8年で、およそ40万斤（2万4000kg）に及んだ。

国産紅花生産に最終的にとどめをさしたのは、ヨーロッパからの化学染料の輸入である。サボテンの寄生虫コチニールを原料として作ったカルミン・コチニールは鮮かな紅色の染料で、わが国には寛政2年（1790）頃から長崎の出島にもたらされていたが、明治10年頃から輸入額がふえ、食用としても使用されるようになった。その後、明治16年からアニリン染料の輸入が急にふえ、従来紅花からとっていた古来の紅は、完全に駆逐されることになった。

あの美しい古来の紅花の色あいは、外国製の化学染料のそれよりは遥かにまざっているのであるが、人手をかけて生産する古来の紅花は、価格の面で大量生産の化学染料には、とてもたちうちできなかつたのである。

こうして国産紅花とともに最上紅花の生産は明治になると急に衰え、其の生産額は明治17年には僅かに3駄となり、やがて完全に姿を消すことになった。

## 最上紅花の命脈

紅花は明治になって商品価値を完全に失ったが、何とかして最上紅花を再興したいと考えた山形県の勸業担当者は、明治10年上野公園で開かれた「第1回国内勸業博覧会」に紅花を出品したり、その後、紅花の特産化をねらってその対策をたてたりしたが、時代の趨勢はどうすることもできなかった。

その間、最上紅花を何とかして保存したいとして、収益を度外視してその栽培を続けてきたのが出羽村（現山形市）の人たちである。それに天皇の御即位式や、伊勢皇太神宮遷宮式用の調度品の染色には、必ず古来の紅花を用いており、出羽村の関係者はそのつど依頼を受けて用立ててきた。

先ず、明治41年は皇太神宮の遷宮年に当っており、その前、38年に県農商課を通して紅花買いあげの通知があった。県では出羽村の関係者に依頼して、何とか必要量を確保し、その責任を果たすことができた。これを契機にして、もと紅屋をしていた山形市の岩瀨店が高擡村（現天童市）の農家に依頼して、伝統のある最上紅花の保存に努力してきた。

ついで大正8年の明治神宮の造営、昭和3年の天皇御即位式、翌4年皇太神宮の遷宮式の時も、出羽村の人たちは紅花の御用命をうけその大役を果たしてきた。

明治維新の時、新政府は「富国強兵」を新しい国づくりの方針とした。それから120年、その間の歴史をふり返ってみるに、「富国強兵」のうち「強兵」は太平洋戦争で見事に失敗したが、その後の経済成長で「富国」のねらいは、ほぼ達成することができた。その間に失なわれた物を探し求めてみたら、その中のひとつに紅花があった。こうして、経済大国の豊かな社会の中で、紅花のもつ底知れぬあの美しさが、再び人々の心をとらえることになったのである。